

# 全日本スキー技術選手権大会宮城県予選会（選考会）開催規程

## 第1条（目的）

本規程は、宮城県スキー連盟が主催する全日本スキー技術選手権大会宮城県予選会（以下「予選会」という）の円滑かつ公正な運営を図ることを目的とする。

## 第2条（主催）

本予選会は、宮城県スキー連盟が主催する。

## 第3条（開催日・会場）

開催日および会場は、主催者が別に定める。

## 第4条（参加資格）

予選会への参加資格は、次の各号のすべてを満たす者とする。

1. 大会開催年度の4月1日時点で満16歳以上（高校生以上）であること。
2. スキー検定1級以上の資格を有すること。
3. 有効な傷害保険に加入していること。
4. SAJ（全日本スキー連盟）登録を完了していること。

〔付記〕 全日本スキー技術選手権大会における斜面設定およびコース難易度は、高度な技術と高い身体能力を必要とするため、当大会開催年度の4月1日時点で満15歳以下または中学生以下の選手は、安全上の観点から参加できないものとする。

## 第5条（申込方法）

参加申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、主催者に提出すること。申込期間や提出方法は、別途主催者が定める。

## 第6条（参加料）

参加料の金額および納入方法は、主催者が別途定める。

## 第7条（競技方法）

競技方法、採点基準、使用コースなどは、当日発表または事前に通知する。

## 第8条（安全管理）

参加者は、主催者の指示に従い、安全に十分配慮して競技に参加するものとする。競技中の事故については、全て自己責任とする。

## 第9条（その他）

本規程に定めのない事項については、主催者が協議のうえ決定する。

## 第10条（その他）

この規定の改廃は教育本部理事会の議決による。

制定：2025年11月

発行：宮城県スキー連盟 教育本部